社会福祉法人ゆたか福祉会広報

ゆたか福祉会キャラクター
ゆたかめくんとみらいちゃん

2024
No.503

障害者のゆたかな未来をめざして 12

「ともこちゃん」
ゆたか生活支援事業所かさでら　城 静枝さん
※紹介が10ページにあります。

CONTENTS

▶ 裁かれるべきは、不当な解釈に基づく国・課税庁の人権侵害 …… P2～3
▶ 10.5 職員研修 …… P4～5
▶ きょうされん第 47 回全国大会 in しが 開催！ …… P6～7

2024年 12月10日 毎月1回10日発行　一部200円（法人会員･賛助会員は会費の中に購読料を含みます）

発行 / 社会福祉法人ゆたか福祉会　〒457-0852　名古屋市南区泉楽通四丁目５番地３
TEL 052-698-7356　FAX 052-698-7358　https://www.yutakahonbu.com/

愛知県ファミリー・フレンドリー・マーク

ゆたか福祉会　検索

シリーズ

国・課税庁の人権侵害❶ 裁かれるべきは、不当な解釈に基づく

ゆたか福祉会監事　戸谷 隆夫（税理士）

既に広報誌8月号でお伝えしていますが、私達ゆたか福祉会が国を訴えている「消費税更正請求訴訟」は、地方裁判所での審理が終わり、残念ながら主張は認められませんでした。

その後、8月末に名古屋高等裁判所に控訴し、現在は12月4日の第1回口頭弁論を終えたところです。今回から4回シリーズで、ゆたか福祉会監事で税理士の戸谷隆夫氏に、今回の裁判全体を通しての国側の主張と、私達の反論について解説をしてもらいます。

戸谷氏は今回の裁判では、原告であるゆたか福祉会の「補佐人」として、一緒に関わって頂いています。尚、本文については、昨年「税経新報」に掲載した文章を、広報誌掲載向けに一部手直ししたものです。

法人本部事務長　宇川 賢彦

1. はじめに

令和5年1月6日、読売新聞の全国版で名古屋の社会福祉法人が名古屋国税不服審判所長の行った「消費税更正請求棄却」の通知処分の取消を求め提訴したとして、私達が行っている消費税訴訟のことが報道された。

ゆたか福祉会が行った消費税更正請求の趣旨は、消費税の納付金額の計算上、生産活動に従事した利用者に支払った工賃は課税仕入として消費税額控除を受けられるのが妥当ではないかと判断し、工賃に係る消費税相当額は仕入れに係る消費税額の控除の対象であり、適用を誤って納付したものを還付請求したものである（令和元年5月30日及び令和2年2月28日）。課税処分庁は令和元年10月15日及び令和2年5月13日付で、「社会福祉サービスの一環としての給付」等の理屈をつけ、「更正すべき理由がない」と請求を棄却する通知処分をした。国税審判所も行政処分庁の主張を追認して請求を棄却する通知処分をした（令和4年2月4日）。

これを受けて、令和4年7月19日に名古屋地方裁判所に令和元年

する「公正な税制」なのかを問う、障害を持った仲間たちの尊厳と勇気の裁判の提起であり、税に携わる者として看過できないものである。

2. 争点は「課税仕入れ該当性」の当否

被告・国は「本件の争点は、本件工賃が消費税法第30条1項に規定する課税仕入れに係る支払対価に該当するか否かである」と主張する。

消費税法の構成を確認する。

社会福祉法人が、就労支援事業の利用者の生産活動としての作業に基づいて行われる資産の譲渡等は、非課税とされる社会福祉事業の範囲から除かれ、消費税の課税対象とされている（消費税法別表第一7号ロ）。

リサイクル現場で働く仲間たち

消費税の課税標準は、その課税期間のおける課税売上高である。そのままでは、事業者間での流通の各段階で幾重にも課税されることになる。そこで、課税資産の譲渡等の前段階において課税された消費税を控除することで消費税の累積を排除する構造になっている。

消費税法第30条1項は、事業者が国内において行う課税仕入れにつき課された又は課されるべき消費税額の合計額を控除するとしている。即ち、課税仕入れに該当すれば税額控除されることになる。

消費税法第2条1項12号では、課税仕入れとは「事業者が、事業として他の者から資産を譲り受け、若しくは借り受け、又は役務の提供（所得税法第28条第1項（給与所得）に規定する給与等を対価とする役務の提供を除く。）を受けること（当該他の者が事業として当該資産を譲り渡し、若しくは貸し付け、又は当該役務の提供をしたとした場合に課税資産の譲渡等に該当することとなるもので、第7条第1項各号に掲げる資産の譲渡等に該当するもの及び第8条第1項その他の法律又は条約の規定により消費税が免除されるもの以外のものに限る。）をいう。」としている。

ここでは、課税仕入れの相手方は「他の者」として事業者に限定していない。支払った対価の金額の相当性も限定していない。例えば、古紙回収業者がPTAの資源回収で集められた紙類等を少額で買い取った場合にも消費税に相当する額を仕入税額控除することができる。

給与については、雇用契約に基づく役務の提供の対価であり、事業に該当しないので不課税取引とされている。したがって、「当該他の者が事業として」（本条かっこ書き）にあたらない。

例えば、人材派遣業の場合に派遣先に派遣元が人材を派遣した場合の役務の提供は、派遣先と派遣元の契約関係は雇用契約でなく、派遣契約に基づき消費税法の課税売上及び課税仕入となる。派遣された労働者と派遣元企業の関係は雇用契約に基づき、課税仕入れに該当せず被雇用者も事業に該当しないので課税売上にならない。

就労支援事業B型の工賃は、消費税法第2条第1項12号「課税仕入れ」の要件を充足していないかが争点である。

10/5 今年度2回目の 職員研修 開催！

はじめに

今回の職員研修は名古屋国際会議場を会場に、約140名の職員が参加し開催しました。午前中は「能登半島被災地支援」と「ベトナム視察研修」の報告、また「本人主体の意思決定支援を考える」というテーマで、現場からの実践報告と当法人の監事でもある柏倉先生に講演をお願いしました。

午後は「第7期総合計画策定委員会」からの報告後、分散会を行い、深める機会としました。以下、紹介します。

～本人主体の意思決定支援を考える～

この企画では、まず「ゆたか生活支援事業所なるお」から「Mさんの自転車通勤の取り組み」についての実践報告がありました。次に、当法人の監事で、桜花学園副学長・教授の柏倉秀克先生の講演が行われました。

実践報告は、ホームに住む49歳のMさんが、体力の低下から職場をリサイクルみなみに変更されたこと。この頃から、自転車通勤を望まれるようになり、当初は職員も「乗ることは難しい」という意見が多かったこと。しかし、本人の努力と職員の目標達成へのプロセスを丁寧に支えることで、現在では自転車通勤を実現されていること。このことを通して「生活が安定した」ことが報告されました。

「目の前に小さな目標を立てる」ことで、Mさんが手の届くゴールに向けて、一つ一つ努力されたことが印象的でした。Mさんにとっても、伴走した職員集団にとっても「目標達成に向けて前向きな気持ちと充実感をもつことができた」という報告でした。

事業所なるおの実践報告

柏倉先生からの講演では、「権利擁護・成年後見という方法は、障害者は自ら意思決定できない人という前提であり、欧米では成年後見にかわる新しい支援として意思決定支援がある」と報告されました。

また、「その阻害要因をどうやって取り除くか」について、わかりやすい言葉で語って頂きました。「人は誰でも意思決定できること」「支援する側の判断のみで支援を進めてはならないこと」「意思の表明支援ができる人的物的環境の大切さ」を学びました。

フロアからは「自己決定と意思決定の違いは何か」という質問が出されました。先生は「自己決定の積み重ねの支援の中で、人生に関わるような意思決定支援が可能になる」と話されました。

～第7期総合計画の検討に向けた検討状況報告～

今年度は第6期総合計画の最終年度にあたります。これまでの成果を振り返りながら、第7期総合計画の策定作業をすすめているところです。

昨年度から準備をはじめ、これまでに利用者や職員の現状を分析したり、ゆたか福祉会の事業の課題を会議で取り上げ議論してきました。また利用者や家族のニーズを集約したり、地域の課題についても検討してきました。

総合計画で扱う領域は実に幅広く、事業・実践分野でも働く場・日中活動の場、グループホームや生活施設、高齢者事業など多方面に及びます。経営にかかわる課題についても、職員育成や確保、労働条件等の改善、財政計画、組織・運営機構の強化など、盛りだくさんです。現在は、部門ごとでそれぞれの計画の素案を練っているところです。

今回の職員研修では、こうした第7期総合計画の策定にかかわるこれまでの作業を報告しながら、各分野の実践課題や法人が抱える経営課題を全体で共有しました。

また、参加した140名の職員が計画づくりにかかわる機会として、報

告のあとにグループ討議の時間を設けました。7～8人ずつ15のグループに分かれて報告を聞いた感想や、自らの事業・実践の課題や展望について意見交流を行いました。こうして出された意見もふくめて、このあと計画案を整理していくことになります。各方面での討議を経たのち、年度末までに計画を仕上げていく予定です。

総合計画検討委員会　山崎 利浩

通所部門

第7期総合計画の通所部門については、通所部門所長会議で検討を進めています。第7期では、法人のスケールメリットを活かし、横断した課題に取り組んでいこうと思います。本塩・星崎地域には、法人内の4つの生活介護事業所が密集しています。各事業所の特徴整理を行い、専門性をより高め、設備整備も含め検討していきます。より利用者が選択できるようにしていきたいと思っています。

生活介護では、作業活動以外の自己表現や文化活動の機会の充実を図ること、リハビリや医療的ケアに対応できる専門職を含めた体制づくり、支援時間の延長や送迎対応の拡大など、多様なニーズに対応でき、専門性の高い支援が提供できるようにしていきます。

就労支援事業では、現場間の情報交流や共同受注の仕組みづくりを進めていきます。あわせて、リサイクル事業や給食事業など現在行っている事業をより発展、整理していきます。また、自主製品の開発に向けた検討も行っていきます。

みのり共同作業所　荒川 元仁

地域支援部門

第7期総合計画の地域生活支援部門では、主に地域支援部門会議で検討を進めています。現在、大きく5つの重点課題を挙げて検討を進めています。

その一つに「高齢期を迎えた仲間一人ひとりの暮らしの保障」があります。高齢期を迎えて加齢による身体機能の低下がみられます。より、グループホームのバリアフリー化等の環境整備や介護技術の向上、高齢期特有の障害・疾病への理解等、専門性を高めていく取り組みを推進していきたいと思います。

同時に、一人ひとりの仲間がどのように暮らして、今後どのような想いを持っているのか、関わりを通して丁寧に聞いていくことが大事です。

障害者権利条約19条に掲げられている「他の者との平等」を目指して、仲間一人ひとりにあった多様な暮らしの実現に取り組んでいきたいと思います。また、家族同居や一人暮らしに対する支援の充実、新たなグループホームの整備等の具体化についても検討を進めています。

ライフサポートゆたか　今治 信一郎

講師の柏倉秀克氏

～職員研修を終えて～

特徴の一つ目は「対面の優位性を活かす」ことでした。被災地支援の報告では、職員の生の声と映し出された沢山の場面から、リアルな現実が突き付けられました。「復興の遅さに被災者の思いは如何ばかりか」という声も寄せられました。会場ではカンパ袋が回り、5万円を超える募金が集まりました。

またベトナム視察研修では4名、実践報告では2名の職員が登壇し、顔と顔が見える中で報告をすることができました。

特徴の2つ目はグループでの意見交換です。4月は事業計画、今回は第7期総合計画がテーマでした。回を重ねるごとに「知る・学ぶ楽しさ」や、人と人がつながる喜びを感じる職員が増えています。

ベテラン職員からも「事業所間の連携をもっと積極的に」「職員の数だけ思いやアイデアがある」「事前メモの作成が積極的な発言となり良かった」等の声が寄せられました。引き続き、工夫しながら取り組んでいきたいと思います。

研修部長　向 幸子

11.8日～9日

ゆたか福祉会から45名が参加 きょうされん第47回全国大会inしが開催！

去る11月8日～9日、滋賀県草津市において「第47回きょうされん全国大会inしが」が開催されました。

きょうされん全国大会は、全国の障害のある人・家族・関係者が一同に集まり、各地の経験に学び交流を深める場として毎年開催されています。

今大会は、障害当事者900名を含め2500名の家族、職員、関係者が参加しました。「創ろうみんなであたりまえの未来を ～発達保障と障害者権利条約を、びわ湖の地から～」をメインテーマに、発達保障思想の源流の地で行われた大会でした。

1日目は開会式の中で、能登半島での地震と豪雨の被災者への応援企画が行なわれました。石川支部の参加者18人へエールを送るとともに、本田雄志支部長のあいさつに、被災地への連帯の思いをあらためて強くしました。

続いて「JDF能登半島地震支援センター」の活動が紹介されました。先の見えない復旧・復興に、参加者全員で継続した支援の大切さが確認できたと思います。

特別企画では、白石恵理子実行委員長より発達保障の基本的な考え方が示されました。また、斎藤なを子理事長とのトークセッションでは、障害者権利条約を重ねながら、より深めることができました。

2日目は利用者フォーラム、利用者交流を含めた14の分科会で、これまでの蓄積のうえに実践・経営・運動や地域づくり、制度政策についてなど、多岐にわたるテーマで交流を深めました。重度重複分科会では、ゆたか福祉会から「みらいろ」が実践報告を行いました。

きょうされん大会は1年に一度、全国各地からたくさんの関係者が集まります。大会に参加する度に、人との繋がりの大事さを感じ、全国各地の頑張っている実践や運動に「私たちも明日から頑張っていこう」と刺激を受ける機会となっています。来年は奈良県で行われる予定です。

今治 信一郎

全国大会inしが 参加者の感想

ゆたか希望の家相談支援事業所 石田 和加奈

1日目の開会全体会基調報告では、能登半島地震と豪雨災害の支援活動や優生保護問題等の報告がありました。特別企画Aでは、「滋賀が生んだ『発達保障』の歴史とこれから～障害者権利条約とのひびきあい～」というテーマで白石恵理子氏からの講演と、斎藤なを子きょうされ理事長とのトークセッションがありました。

主体はご本人であること、「本人さんはどう思っているのか?」を常に問い直しつつ、語り合うこと、つなぎあうことが大切であると感じました。

分科会は、「相談・支援」に参加しました。レポートは、チームとして寄り添う支援を大切にしたもので、ご本人と応援団の方々が発表されました。「チームの本質として"あなたがどうしたいのか"を大切にしている」と報告がありました。

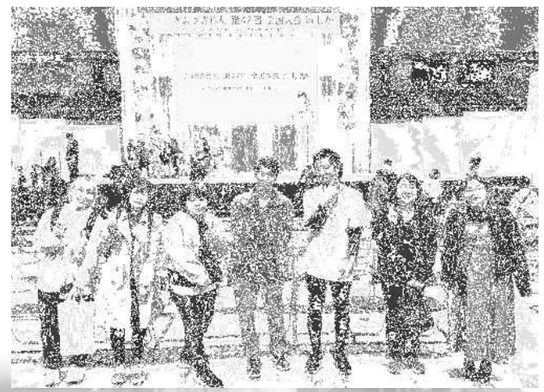

滋賀県の独自施策「社会的事業所」の紹介もありました。グループワークでは4～5名の人数で分かれ、「発表を聞いての感想交流やもっと聞いてみたいこと」「ほんとうの相談?」について深め合いました。

今回、大会に参加をして、改めて人と人がつながりあう大切さや、ともに考えることの大切さを感じる機会になりました。

みのり共同作業所 山本 祥真

今回、初めてきょうされん大会へ参加させていただきました。大会で印象に残ったことは2日目の「福祉をデザインする」という特別企画です。

デザイン・音楽・カフェなど、仲間たちの気持ちや想いの様々な表現方法を学びました。デザインでは仲間たちの描いた絵を美術大の学生さんと一緒に絵を重ね合わせてフォントにされていました。

音楽ではバンドの役割を仲間ごとに分担し、歌で気持ちを伝えることに取り組まれました。カフェではそれぞれの仲間の挑戦したい事を事業にされていました。仲間の個性や特技を「職員が一緒に楽しんでみつけている」と思いました。

みのり共同作業所でも歌を唄うことが好きな仲間や、似顔絵を描くことが好きな仲間がいます。事業所の仲間たちとも重ねて「素敵だな」と思いました。仲間たちと関わる中で「自分も個性や特技をみつけられる職員でありたい」と思いました。

2日間の貴重な体験をありがとうございました。大会で学んだことを今後に活かしていきたいです。

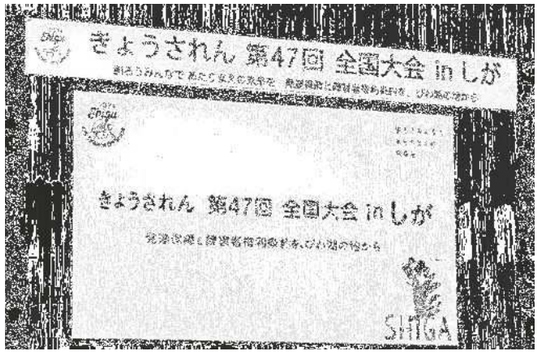

ゆたか生活支援事業所みなみ 小川 健斗

きょうされん大会には仲間5名、職員3名で参加させていただきました。仲間の大会への参加は、事業所みなみからは愛知大会以来で、コロナ禍以降初めての参加になりました。

2日目、仲間たちはそれぞれコース観光へ行かれました。「信楽の陶芸体験」2名、「近江八幡でのお買い物」1名、「琵琶湖博物館観光」には、2名が参加されました。観光には現地のボランティアの方について頂きました。

自分の為にお土産を買ったり、ホームにお土産を買って帰る仲間がいたり、現地でジュースやソフトクリームを買って食べたりしました。

最後にみんなで看板の前で集合写真を撮りました。皆さん楽しかったようで、帰りにはコース観光や大会についての思いを話されていました。

後日、仲間から感想を聞くと「楽しかった」「また行きたい」「ご飯美味しかった」「次は奈良だね」「楽しすぎて帰りたくなかったよ」など、たくさんの感想が出されました。

ゆたか生活支援事業所なかがわ 仮屋 空澄

初めての参加で、不安と期待が半分ずつありましたが、終わってみればすごく楽しくて「是非、次回も参加したい」と思えるような大会でした。

発達保障がメインテーマであった今大会、私は「重度・重複障害のある人への支援」の分科会へ参加しました。分科会の中で報告された二つの事例は、どちらも強度行動障害の方の事例でした。

片方は本人の意向や特性、より安心できる生活を尊重する個別支援に着目した事例、もう片方は職員・仲間等を含む集団における相互作用や関係性による支援の事例でした。

全く異なる視点からの報告でしたが、どちらが正しいという話ではなく、その人にどういった支援が必要なのかを考え、見極めることの大切さを教えて頂いたのだと思います。

今回の大会を通して「変わらないことも、また一つの発達の在り方なのだ」と知ることができました。学んだ多くのものを活かして、今後も仲間一人ひとりと真摯に向き合い、支援をしていきたいです。

ゆたか福祉会広報 No.503 ＊ 2024年12月10日

10/20（日） オレンジカフェゆたかめ ～東日本大震災の語り部さん来訪～

参加者は 25 名程。また是非このような機会を！

語り部の岡本早苗さんは名古屋出身ですが、ご夫婦共に自然が好きで福島県伊達市に移住。お腹に5人目を身ごもっている時に被災しました。原発事故の子どもへの影響を考え、着のみ着のまま名古屋まで帰って来たそうです。

避難当初、何の公的支援もなかっただけでなく、様々な辛い経験が重なって精神的におかしくなり、死を考えていたこと。ご主人が奥様を「避難者交流会」に誘い、そこで避難者同士、辛い気持ちを吐き出すことが出来たことなどを、涙ながらに語って下さいました。その後「人の温かさに触れる経験の積み重ねで精神的に落ち着いてきた」とのことでした。

その後２回乳がんになり「“原発事故の影響が無かった”とは言い切れない。２回目は生きるために放射線治療を行った」とおっしゃっていました。

原発訴訟は「子どもに今の社会、政治を手渡したくない」「被害者を二度と生んではいけない」「強制的に被ばくさせられるのはおかしい」と立ち上がったとのことです。

最後に「“常日頃から何を想像して生活するか”だと思う。家族とは数カ月に一回は“どこで被災したらどう行動するんだよ”という話をしている」とのことでした。

やはり「原子力の平和的利用は出来ない」「地震大国の日本は“今”も福島で起き続けていることを、次の世代に語り継ぐ必要がある」と痛感しました。

デイサービス宝南　阿部 直美

10/28（月） 第２回ボッチャ大会 開催

ボッチャ親善試合に向け、「キラリンとーぷ」のなかまと職員さんが「まーぶる」に来てくれました！皆さんとの久々の再会を喜びつつ、ボッチャ大会スタート。

体操でしっかり体を動かしてから試合開始。第1回戦は「きらりんず」V.S.「まーぶるず」のホーム対抗戦。チーム内で一致団結し、白熱の試合を繰り広げました。

お昼休憩では、皆でお弁当を食べた後、久々の再会で会話に花を咲かせていました。第２回戦は事業所関係なく結成した“ごちゃまぜチーム”、第３回戦は男女別でのチームで戦いました。試合中は皆さん真剣にボールを投げ、ジャックボールに自分の投球が近づくと歓声が挙がり、盛り上がっていました。

午後はゆたか作業所のなかまが見学にみえ、少しの間ですが一緒にボッチャの試合を楽しみました。ハロウィンが近いということで、地域の「サンシャイン KYORAKU 南店」より寄付していただいたお菓子を、まーぶるのなかまから皆さんに配り、一緒に食べました。

閉会式後、まーぶるに初めて来たなかまは「ここ○○ちゃんのお部屋？綺麗だね！」と定住スペースの見学をしていました。参加したなかまからは「楽しかった！」「またやりたいね！」「また会いたいね！」という意見が出ていました。キラリンとーぷとの再戦や、他の事業所さんと試合をしても楽しいのかなと感じました。また体調を崩して、不参加となってしまった方もいる為、次回は是非、参加出来たらと思います。

地域生活支援拠点事業所まーぶる　前田 ゆきな

暮らしの中に

10/13 日 あかつきお披露目会＆バザー

今年は5月末から10月初旬に作業所の大規模修繕を行っていたため、毎年9月に行ってきた「あかつきまつり」が開催できませんでした。そこで、修繕したての作業所のお披露目と合わせて「あかつきお披露目会＆バザー」として開催しました。いつもは北名古屋市総合体育館をお借りしていましたが、今回は作業所のお披露目ということもあり、作業所の隣の薬局や病院の駐車場をお借りして開催しました。

準備も短期間で宣伝もあまりできない中でしたが、当日は天気も良く、たくさんの方が足を運んでくださいました。作業所の中を見て「きれいになったね」「良かったね！」と多くの方のお声をいただきました。

親の会によるバザーや模擬店、仲間の皆さんによるパン・クッキーの販売や舞台のほか、学生ボランティアや地域の皆さんの舞台演奏、病院からも防災コーナーとしてご参加いただき、楽しいひと時となりました。物資活動でつながりのある小学校からテントもお借りすることができ、多くの方にご協力をいただいて“あかつきらしい”イベントとなりました。

源平 由佳

10/14 月 大清水福祉センターまつり

大清水福祉センターまつりは、なるみ作業所とゆたか希望の家が協力して取り組んでいます。目的は、地域の皆さまに楽しんでいただきながら、障害者のある方への理解を深めていただくことなどです。

14回目の今回も、近隣の作業所や店舗、キッチンカーも依頼し、ステージを地域の皆さまの発表の場として活用しました。また今年度より「大清水福祉センター」を、地域の「こども食堂」の場として提供していますが、センターまつりと同時開催することで、お互いに集客の増加と地域のみなさまにPRすることにしました。

新聞折り込みのエリアを拡大し、また町内会などを通じておまつりの告知もしました。当日は晴天に恵まれ、公園のステージでは地域の皆さまや近隣の音楽教室の発表などを行いました。特にお子さまによる「忍者ショー」は、観客が多く集まっていました。「動物とのふれあいコーナー」は、来場者が途切れることがなく賑わっていました。キッチンカーや、希望の家厨房となるみ作業所家族会による飲食スペースは、多くの店が売り切れや販売目標を達成するなど、大変な盛況でした。

施設内では「ぴよっ子食堂」や「ふれあい写真館」などを行いました。とてもいい雰囲気の中で開催することができ、出店者の皆さまには「来年もぜひ出たい！」と言っていただきました。

希望の家やなるみ作業所の仲間も、職員と一緒に各ブースやキッチンカーなどをまわり、お買い物やゲームを楽しみました。購入されたものを美味しそうに召し上がっている姿が印象的でした。

児童デイサービスの子どもたちも来場され、家族連れや地域のお子さまの笑顔も見ることができ、地域交流の一環として、次年度以降も開催できたらと思います。

大清水福祉センターまつり実行委員　荒川 知満

お米寄贈お礼

今年もゆたか作業所に農事組合法人稲富ファームよりお米の寄贈をいただきました。毎年、精米したての新米で、仲間たちへの昼食にて提供させていただいています。

もちもち感がありながらもさっぱりとした食感で「やっぱり新米！」と仲間たちからも好評です。貴重なお米をたくさんありがとうございました。

日誌 10月

5日(土)	職員研修
13日(日)	あかつき共同作業所「お披露目会&バザー」
14日(月)	大清水センターまつり
15日(火)	事業運営推進会議
16日(水)	広報・ホームページ編集委員会 事務事業推進委員会
19日(土)	運営協議会
21日(月)	トータル人事システム検討委員会
23日(水)	所長会議
25日(金)	新所長研修 就労支援事業推進委員会
28日(月)	なるみ作業所名古屋市指導監査 研修部会議
29日(火)	職員ハンドブック改訂委員会 事務員研修
30日(水)	コミュニケーション研修 被災地研修(～31日)

表紙の作者紹介

「ともこちゃん」

ゆたか生活支援事業所かさでら　**城 静枝さん**

表紙の編み物は、職員から「5月に行われる“第30回ネックから編むセーター展”に展示してはどうか」と紹介を受け、展示されたものです。

「ホームの仲間や職員の他、多くの人に見て欲しい！喜んでもらいたい！」という思いを願いにのせて、展示会まで熱心に作成されました。毛糸は自分のお小遣いから購入され、過去に母や祖母から教わった編み方を引継ぎ、編まれています。

「みんな喜んでた」「すごいねって言われた！」と、とても嬉しそうにされていました。また広報誌の表紙に載ることも、とても喜ばれていました。作品名は城さんが過去に飼ってみえた思い出の猫の名前から拝借し、付けられました。

広報・503号

2024年12月号(2024年12月10日発行)
定価1部200円
法人協力会員・賛助会員は会費の中に購読料を含みます

発行・編集 ／ 社会福祉法人ゆたか福祉会
印　　刷 ／ 株式会社東海共同印刷

法人協力会費・賛助会費・寄附金など福祉会への申し込み、ご送金は

法人協力会費 ＝ 年間1口6,000円、
賛助会員(個人1口3,000円、企業団体等1口5,000円)

●銀行口座　名義はいずれも社会福祉法人ゆたか福祉会

・三菱UFJ銀行　柴田支店　普通預金 291-884
・中京銀行　鳴海中央支店　普通預金 150-425

●郵便振替口座　00820-8-54026 社会福祉法人ゆたか福祉会

ゆたか福祉会 事業一覧

一人ひとりが主人公。
みんなの夢が
息づく場所です！

法人本部 ……☎ 052-698-7356

法人本部
ゆたか障害者福祉研究所

名古屋事業本部

ゆたか作業所(南区) …… ☎ 052-692-3531
みのり共同作業所(南区) …… ☎ 052-612-6237
リサイクルみなみ作業所(南区) …… ☎ 052-612-5391
トライズ(南区) …… ☎ 052-825-4022
ふれあい共同作業所(南区) …… ☎ 052-613-2479
ワークセンターフレンズ星崎(南区) …☎ 052-824-4450
なるみ作業所(緑区) …… ☎ 052-878-6921
ゆたか希望の家(緑区) …… ☎ 052-878-6912
つゆはし作業所(中川区) …… ☎ 052-353-3175
リサイクル港作業所(港区) …… ☎ 052-382-1933
みらいろ(港区)…… ☎ 052-382-3200

相談支援事業本部

緑区障害者基幹相談支援センター
　障害者相談支援センターみどり(緑区) ☎ 052-892-6333
　地域活動支援センターしかやま(緑区) ☎ 052-892-6006
ゆたか相談支援事業所どうとく(南区) ☎ 052-692-3539
相談支援事業所ゆたか通勤寮(南区) ☎ 052-611-7789
相談支援事業所ゆたか希望の家(緑区) ☎ 052-878-8776
ゆたか相談支援事業所あおなみ(港区) ☎ 052-382-1991

尾張事業本部

あかつき共同作業所…… ☎ 0568-25-0171
あかつきヘルパーステーションはなキリン
ゆたか生活支援事業所尾張
　ケアホーム徳重 …… ☎ 0568-22-8587
　ケアホーム北野 …… ☎ 0568-68-8844
　ケアホームあかつき …… ☎ 0568-54-2700

福祉村事業本部

キラリンとーぷ …… ☎ 0536-65-0370
デイサービスなぐら【高齢】
生活サポートセンター名倉【相談】☎ 0536-65-0372
設楽町権利擁護支援センター

名古屋高齢事業本部

ケアサポート宝南
　デイサービス宝南 …… ☎ 052-618-0205
　グループホーム宝南の家 …… ☎ 052-613-5081
　ケアサポート宝南【相談】…… ☎ 052-613-6055

地域支援事業本部

ゆたか通勤寮 …… ☎ 052-611-7781
ライフサポートゆたか【ヘルパー事業所】☎ 052-825-4404
ゆたか生活支援事業所なかがわ
　つゆはし板倉ホーム …… ☎ 052-354-0678
　上脇ホーム …… ☎ 052-352-3266
　あおなみホーム …… ☎ 052-355-9339
　ホームみらい …… ☎ 052-383-5580

ゆたか生活支援事業所みなみ
　グループホーム　エール…… ☎ 052-619-6052
　エールⅠ・エールⅡ
　ホームみのり …… ☎ 052-612-9480
　元塩ホーム …… ☎ 052-614-4691
　第二八光荘 …… ☎ 052-612-3986

地域生活支援拠点事業所まーぶる
　まーぶるホーム …… ☎ 052-691-0161

ゆたか生活支援事業所かさでら
　第 1かさでらホーム …… ☎ 052-618-7171
　第 2かさでらホーム
　ひいらぎホーム …… ☎ 052-611-6955
　粕畠ホーム …… ☎ 052-824-9590
　ひろめホーム

ゆたか生活支援事業所なるお
　ほしざきホーム …… ☎ 052-825-4359
　ゆたか鳴尾寮 …… ☎ 052-613-3021
　鳴尾ホーム …… ☎ 052-611-3588
　第一八光荘 …… ☎ 052-614-4345
　わかばホーム …… ☎ 052-614-2785
　あさがおホーム …… ☎ 052-613-5606

ゆたか生活支援事業所みどり
　大清水ケアホーム …… ☎ 052-876-8820
　なるみホームひまわり …… ☎ 052-893-7575
　かきつばたホーム …… ☎ 052-680-7777
　みずひろホーム …… ☎ 052-715-8336

ゆたか生活支援事業所あつた
　第 1ホーム白鳥 …… ☎ 052-671-0067
　第 2ホーム白鳥
　第 3ホーム白鳥
　第 1ゆたかホーム太陽…… ☎ 052-691-4004
　第 2ゆたかホーム太陽
　明治ホーム

その人らしく働く暮らす Vol.123

仲間

いつまでもみんなと仲良くいたいな

キラリンとーぷ　**片桐 亜耶さん**

亜耶さんは、生まれも育ちも地元設楽町名倉です。

豊橋養護学校高等部の3年間は、寄宿舎生活をし、卒業。その頃キラリンとーぷが出来、程なくして日中のみの利用から始めて2002年に入所しました。

人と関わる事が大好きで、地域のイベントでは売り子として大活躍。作業所の木工製品は作成に携わっていることもあり接客もOK！「小さい子が怪我をしないように、頑張って角を磨きました」と説明しています。

また、顔なじみの方に会えるのも楽しみなようです。ここ数年は、コロナ禍でイベントに出る機会が減ってしまいました。また徐々に再開でき、活躍の場が設けられればと思います。

現在、目の病気を患っておられ、毎日コンタクトレンズの装着治療を、お母さんと二人三脚で頑張っていらっしゃいます。

障害の重い仲間を気にかけたり、お手伝いや委員会も行い、「助かった？」と聞くやさしい一面もあります。これからも皆と仲良く、亜耶さんらしい福祉村での生活を楽しんでいってもらえたらと思います。

伊藤 由美

夏祭りでスイカ割りゲーム

職員

仲間の生活に携わって

ゆたか希望の家　**畔柳 ほのか**

私は大学で、保育や特別支援教育について勉強していました。ゆたか福祉会のインターンシップに参加し、「仲間の働く思いや、仲間同士の繋がりが素敵だ」と思いました。「私も仲間とともに、生活したり働いたりしたい」と思い入職しました。

希望の家に配属となり、仲間の今を考え、生涯について考えることの大切さを感じました。入職した4月は、変則勤務や初めての環境で不安が大きかったですが、半年がたち少しずつ慣れてきました。

今は仲間と過ごす時間がとても好きです。私の生活にとって、この仕事が欠かせないものになりました。希望の家は、日中活動でも生活の場でも仲間と関わることができます。仲間のいろいろな姿が見られて嬉しいです。まだ仲間の知らない一面もたくさんあると思います。仲間の思っていることや、考えていること、やりたいことや楽しいこと、嫌いなこと、好きなことをたくさん知りたいです。

日中活動では〝一休庵〟という班で活動しています。施設で出たペットボトルのキャップとラベルを剥がし、リサイクル工場に持っていく作業をしています。

他にも散歩や制作活動、音楽活動などを行っています。活動を通してコミュニケーションをとり、関わりの幅を広げることができて嬉しいです。仲間のことをよく知り、働きかけることで、仲間の可能性が広がることを感じています。

これからも、仲間が安心して過ごせる関係や、気持ちを共有できる関係を築いていけるよう頑張ります。

“一休庵”で園芸活動